

平成30年度特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

標記の検査を下記日程表のとおり行います。取引や証明行為に使用しているはかりは、2年に1度の定期検査を受けるよう計量法で定められており、熊谷市が実施しています。今年度はB地区が対象となっていますので、必ず受検されますようお願いいたします。

記

検査時間 10時～15時（12時～13時を除く）

検査会場 めぬま農業研修センター（妻沼行政センター北側：熊谷市弥藤吾 2440）

※27年度から1箇所になりました。

対象地区（B地区）	期日
仲町、本町1・2丁目、鎌倉町、星川1・2丁目、弥生1・2丁目、宮町1・2丁目、末広1～4丁目、筑波1～3丁目、銀座1～7丁目、箱田、箱田1～7丁目、本石1・2丁目、石原1～3丁目、赤城町1～3丁目、石原、月見町1・2丁目、伊勢町、榎町、見晴町、宮本町、曙町1～5丁目、	10月11日（木）
河原町1・2丁目、桜木町1・2丁目、万平町1・2丁目、宮前町1・2丁目、肥塚、肥塚1～4丁目、平塚新田、万吉、村岡、楊井、円光1・2丁目、大原1～4丁目、桜町1・2丁目、中央1～5丁目、	10月12日（金）
上恩田、吉所敷、屈戸、小泉、下恩田、高本、津田新田、手島、中恩田、中曽根、沼黒、相上、冑山、小八林、玉作、津田、船木台1～5丁目、箕輪、向谷	10月15日（月）
	10月16日（火）
	10月17日（水）
押切、上新田、江南中央1～3丁目、成沢、樋春、御正新田、三本、板井、小江川、塩、柴、須賀広、千代、野原	

5日間のうち都合の良い日を選んで受検してください。

※昨年検査を実施した【A地区：熊谷中央部を除く荒川以北】については、来年（2019年）10月に実施予定です。

※電気式はかり全般およびひょう量が250kgを超える機械式はかりは、はかりの所在地において検査を行いますので、未受検の方は、ご連絡ください。

お問合せ：熊谷市商工業振興課 048-524-1111 内線 499